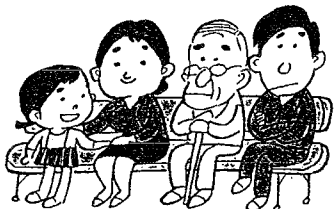
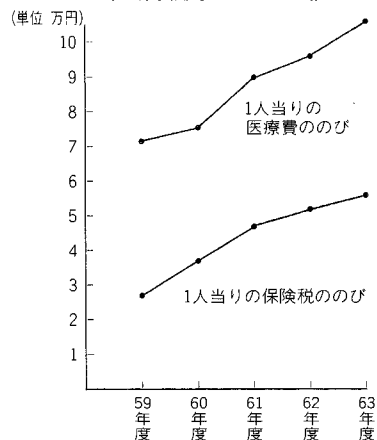


国保1人当りの医療費と  
保険税収入の推移



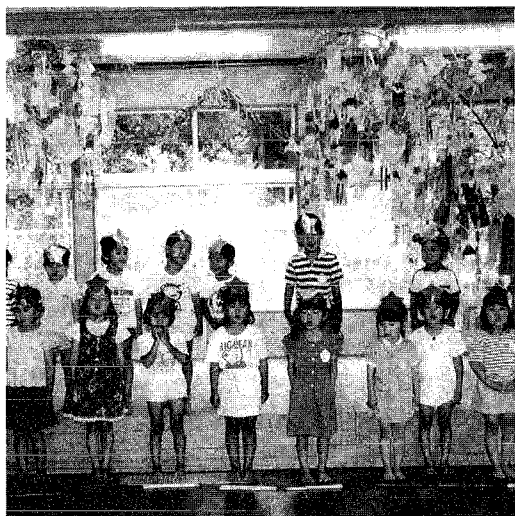
こんな世帯の保険税が  
上がります

保険税はどのようなときに上がるのでしょうか。人口構造の高齢化や医療技術の高度化などによって、医療費は年々増加しています。一方では増え続ける医療費のために、国保財政は非常に苦しくなっています。保険税は、地方税法による値上げによって不足分を補うことになっていきますが、そうすると、毎年保険税の値上げをしなければならなくなり、みなさんの負担がさらに増えることとなります。

保険税のムダ使いをできるだけなくしましょう。

まず義務(保険税の納付)を  
果たして、権利(医療給付)を  
受けるようにしましょう……

国保を崩壊させないためには、ふたつのことが重要です。一つは、医療費ののびをできるかぎり小さくすることと、もう一つは、みんなが確実に保険税を納めることです。滞納した税の分だけ、翌年保険税がまた上がってしまうこととなります。保険税は納期限内に納めるようにしたいものです。なにごとでもそうですが、義務あつての権利です。医療を受けて医療費を使う前に、きちんと保険税を払うことが大切です。そうでないと、他の人の負担によって国保財政が成り立つということになります。このようなことが続くとやがて保険制度がつぶれてしまいます。

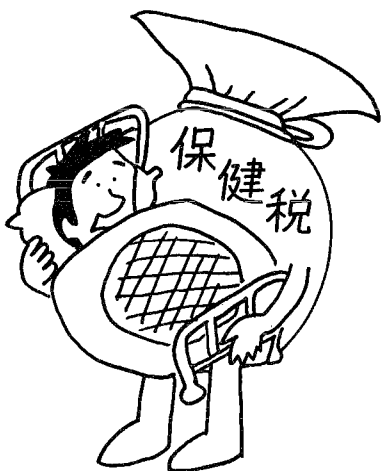


国保では所得が一定額以下の世帯に対して、保険税を軽減しています。軽減されるのは、均等割と平等割のみ年間の保険税から六割又は四割軽減されます。

**九月より国保の保険証更新**

九月一日に国民健康保険証を更新いたします。更新は、特別な場合を除き、各町内の嘱託員を通じて保険証を交付し、古い保険証を回収します。更新は、特別な場合を除き、各町内の嘱託員を通じて保険証を交付し、古い保険証を回収します。更新は、特別な場合を除き、各町内の嘱託員を通じて保険証を交付し、古い保険証を回収します。

所得の少ない世帯には  
**保険税が  
軽減されます**  
—— 所得の申告が必要 ——



平成元年度の

税率が改正されました

国民健康保険税

国民健康保険税の平成元年度税率が、去る七月二十七日に開かれた臨時議会で下記のように決まりました。国保に加入されている家庭には、まもなく納税通知書が配布されますので参照してください。

尚、地方税法の改正により、世帯当りの最高限度額が、四十二万円(昨年は四十万円)に引上げられております。

国民健康保険は、加入者が日ごろから保険税を出しあい、いざというときに備えて助けあうという「相互扶助」を目的とした制度です。従って、保険税を滞納すると、医療費に重大な支障をきたすこととなりますので、必ず期限内に納付するようお願いいたします。

保険税とは……

勤務先の保険に入っている人や、生活保護を受けている人以外はすべて国保に入り、保険税を納めるように定められています。加入者みずからが、事業の健全な運営を妨げないように努めます。

平成元年度の保険税率

		計 算 方 法
所得割		課税所得金額 × 5.67% (前年の所得 - 基礎控除)
資産割		固定資産税 × 38.07% (元年度の土地・家屋分)
均等割		加入者1人当たり × 13,505円
平等割		1世帯当たり × 37,121円

※ 賦課割合は、所得割 45% 資産割 15% 均等割 20% 平等割 20%

国保の加入状況  
(元年6月30日現在)

世帯数	1,279世帯
加入者数	3,528人
うち 老人	649人
うち 退職者	508人

3期分以降の  
保険税は……

標記の税率によって本算定を行い、年税額を算出します。年税額から一期、二期の暫定税額を差し引いて、過不足を精算します。納めすぎの時は還付し、不足の時は、三期、四期、五期、六期に分けて納税する事になります。

— 4月に納付書配布 —		— 8月に納付書配布 —			
1期 (4月)	2期 (6月)	3期 (8月)	4期 (10月)	5期 (12月)	6期 (2月)
暫定徴収税額 (昨年の年税額 × 1/3)		年税額 - 暫定徴収税額			
元年度年税額					

九月から第二・第四土曜日  
役場業務を休みます

町では、本年九月一日から土曜閉庁を実施するため、六月定期例町議会に關係条例を原案として可決されました。これにより、役場は九月から第二・第四土曜日が休みに……

尚、保育園、幼稚園、公民館(図書貸出)等は休みません。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い致します。